

第 3 節 審 査

1 労働組合の資格審査

(1) 概 況

令和元年度の資格審査は、新規受付2件、前年度からの繰越が1件であった。その立証目的は、不当労働行為救済申立1件、委員推薦2件であり、すべて労組法の規定に適合するものと決定した。

【資格審査立証目的別受付件数】

年度 区分	29年度	30年度	元年度	計
委員推薦	2		2	4
不当労働行為	1	1		2
法人登記				0
労働者供給事業				0
労組法第18条				0
総会で特に必要と認めたもの				0
計	3	1	2	6

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

番号	立証目的	受付年月日	補正の 有 無	処理状況	
				年月日	区分
30年3号	不当労働行為 (30年 (不) 1号)	30.11.28	無	元.11.12	適

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の 有 無	処理状況	
				年月日	区分
2年1号	委員推薦	2.1.8	無	2.1.16	適
2年2号	委員推薦	2.1.9	無	2.1.16	適

(注) 事件番号は、暦年による。